

四 半 期 報 告 書

(第77期第3四半期)

オ-ト製薬株式会社

大阪市生野区巽西1丁目8番1号

(E 0 0 9 4 2)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

オーロ製薬株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第77期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 ロート製薬株式会社

【英訳名】 ROHTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野俊昭

【本店の所在の場所】 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

【電話番号】 大阪 (06)6758-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 石崎守紀

【最寄りの連絡場所】 大阪市生野区巽西1丁目8番1号

【電話番号】 大阪 (06)6758-1231(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 石崎守紀

【縦覧に供する場所】 ロート製薬株式会社 東京支社
(東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング20階)

ロート製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市西区牛島町2番5号 TOMITA・BLD.10階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	87,541	92,646	120,292
経常利益 (百万円)	11,378	10,949	13,684
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,015	7,090	8,184
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	5,266	7,334	7,497
純資産額 (百万円)	81,396	89,079	83,627
総資産額 (百万円)	128,684	137,343	136,008
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	59.67	60.30	69.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	59.41	60.05	69.31
自己資本比率 (%)	62.6	64.3	60.9

回次	第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり 四半期純利益 (円)	24.99	30.97

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(日本)

平成24年6月30日をもって連結子会社株式会社メディケアシステムズを解散し、現在は清算手続き中であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、消費マインドの低下に緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、欧米諸国の財政不安や景気の低迷により長期化する円高の影響を受け、先行きの景況感が極めて不透明な状況が続いております。また、海外におきましては、中国や新興国の景気拡大に牽引され、緩やかながらも回復傾向が続いたものの、欧州における財政危機の影響や、米国での失業率の高止まりなどにより、経済の回復は停滞した状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは顧客志向の新製品開発やマーケティング活動により新規分野への展開を図るとともに、既存分野におきましても高付加価値の製品を開発し、市場の活性化に努めてまいりました。

その結果、売上高は926億4千6百万円（前年同期比 5.8%増）となりました。

利益面につきましては、売上が堅調に推移したものの、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は104億7千7百万円（同 6.4%減）、経常利益は109億4千9百万円（同 3.8%減）、法人税等の減少により四半期純利益は70億9千万円（同 1.1%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（日本）

外部顧客への売上高は、659億4千6百万円（前年同期比 3.4%増）となりました。

日本のヘルスケア市場は、業種業態を越えた企業の新規参入など市場競争が激化しデフレが進行していることに加え、長引く円高の影響もあり、先行きの景況感是不透明なまま推移いたしました。また、消費者の生活防衛意識の高まりから消費マインドが冷え込んでおり、厳しい経営環境が続いております。

そのような中であって、整肌保湿成分のPQQ（ピロロキノリンキノン）を世界で初めて配合した美容液「オバジ アクティブベース PQエッセンス」やハリ・弾力に重要なコラーゲンやエラスチンに着目したエイジングケア「オバジ ダーマフォース」シリーズをはじめとした「オバジ」ブランドが好調に推移いたしました。また、かかと水虫という新市場を開拓した新製品の「メンソレータム エクシブ ディープ10クリーム」や高付加価値型目薬の「解眼新書」シリーズ等の医薬品も好調に推移しております。さらに、通販限定商品の成長期応援飲料「セノビック」が好調に推移し、増収となりました。一方で、「肌研（ハダラボ）」につきましては、前年同期のディズニーキャンペーンの反動もあり減収となりました。

セグメント利益（営業利益ベース）につきましては、広告費及び販売促進費等の増加により、78億8千6百万円（同 12.2%減）となりました。

(アメリカ)

外部顧客への売上高は、39億7千4百万円(前年同期比 1.0%減)となりました。

米国での失業率の高止まりや消費の停滞もあり、厳しい経営環境が続いております。「ROHTO cool」を中心に目薬が順調に推移したものの、主力製品の「softlips」が減収となりました。

セグメント利益(営業利益ベース)につきましては、売上高が減少したものの、広告費及び販売促進費の効率的な活用に努めました結果、3億3千3百万円(同 50.0%増)となりました。

(ヨーロッパ)

外部顧客への売上高は、29億8千4百万円(前年同期比 0.7%減)となりました。

ヨーロッパ全体の財政危機の影響で市場環境が好転しなかったこともあり、厳しい経営環境となりました。消炎鎮痛剤「DEEP HEAT」シリーズは堅調に推移いたしましたが、「OXY」等が減収となりました。

セグメント利益(営業利益ベース)につきましては、売上高が減少したものの、広告費及び販売促進費の効率的な活用に努めました結果、2億7千1百万円(同 234.8%増)となりました。

(アジア)

外部顧客への売上高は、184億3千4百万円(前年同期比 17.4%増)となりました。

中国をはじめアジアへの積極展開を進めている「肌研(ハダラボ)」や、男性用化粧品「Mentholatum Men」、日焼け止め「サンプレイ」などのスキンケア関連が好調に推移し、増収に寄与いたしました。

セグメント利益(営業利益ベース)につきましては、「肌研(ハダラボ)」等への販売促進費が増加したものの、増収が寄与したことにより18億4百万円(同 3.2%増)となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外部顧客への売上高は13億7百万円(前年同期比 24.1%増)となりました。

セグメント利益(営業利益ベース)につきましては、8千4百万円(同 48.1%増)となりました。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,373億4千3百万円となり、前連結会計年度末より13億3千5百万円増加しました。これは、受取手形及び売掛金が30億5千8百万円、現金及び預金が20億5千7百万円減少した一方、投資その他の資産のその他が24億8千7百万円、商品及び製品が13億3千5百万円、原材料及び貯蔵品が9億3千8百万円、有形固定資産が5億9千7百万円、投資有価証券が5億1千8百万円、流動資産のその他が5億7百万円増加したこと等によるものであります。

負債は482億6千4百万円となり、前連結会計年度末より41億1千6百万円減少しました。これは、支払手形及び買掛金が5億7千4百万円増加した一方、未払法人税等が16億3千2百万円、未払費用が13億2千8百万円、賞与引当金が9億7千3百万円、長期借入金が9億2千4百万円減少したこと等によるものであります。

また、純資産につきましては890億7千9百万円となり、前連結会計年度末より54億5千2百万円増加しました。これは、利益剰余金が52億9百万円、為替換算調整勘定が1億6千9百万円、その他有価証券評価差額金が1億1千7百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針に関しては、次のとおりであります。

① 基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。そして、最終的には株主様の意思によるべきものと考え、IR活動等を通じて事業内容の適時開示に努めております。

また、当社は、永年蓄積した製品開発技術・企画力・製品生産技術や営業ノウハウを活用することによって顧客満足度をより高めることを経営の基本施策として、長期的視野に立った経営を行い、現在の安定した強固な財務基盤を形成しております。

当社は、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを兼ね備えた者が取締役就任して、当社の財務及び事業方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。従いまして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主共同の利益確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

② 基本方針実現のための取り組み

[1] 基本方針の実現に資する取り組み

当社のコーポレートスローガン「よろこびっぴり誓約会社」が示しているとおおり、ますます多様化する健康と美へのご要望に対して、「お客様の『期待値を超えた満足（＝感動）』」を提供し続けるために、新たな価値のある製品をお届けできるよう製品の開発、製造に努めると同時に、商品やサービスに「喜びに満ちた驚き」をこめて、さらに一步一步お客様に近づいてまいります。また、効果的なマーケティング活動を行うことで、安全・安心のブランドとしてお客様から高いご支持をいただき、市場競争力のある製品群を多くの分野で展開しております。当社は、アイケア事業、スキンケア事業、内服・食品事業、その他周辺事業並びに海外事業、新規事業など、当社及び当社グループの事業構成とその方向性を明確にし、選択と集中による経営資源の配分見直しを継続的に進め、これら各事業を将来にわたって拡大・発展させる各種布石を着実に打つことにより、今後の収益基盤の一層の安定と確立に努めております。今後も引き続き資本効率を高める積極的な事業投資、設備投資を行い、企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

また、当社は、社会的責任への取り組み強化も積極的に推進しております。法令遵守や企業倫理の一層の浸透に努めるとともに、社会的責任に対する真摯な姿勢・誠実な対応がお客様から信頼され、愛される会社であるための要件であることを自覚し、ヘルスケアメーカーとして常に安全・安心の製品をお客様へお届けする品質保証体制の強化に努めております。併せて、国民の健やかなエンjoyライフを支援するために、スポーツや各種文化活動・イベントの協賛等にも積極的に取り組んでおります。現在当社では、より高いレベルでの企業の社会的責任を果たすため、CSR推進担当部署（CSR＝「企業の社会的責任」）を設置し、一層細やかな対応を目指して取り組んでいるところであります。さらには、環境マネジメントの推進、コンプライアンス体制の確立、リスクマネジメント等の充実にも鋭意深耕しているところであります。

コーポレートガバナンスにつきましては、平成14年5月より執行役員制度を導入し意思決定のスピードアップと活力ある組織運営に努めてまいりました。また刻々と変化する経営環境に迅速かつ緊張感をもって対応するため取締役の任期を1年としております。

[2] 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社は、当社株式の大量買付が行われた際には、適時適切な情報開示に努めるとともに、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な対応をしております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は29億6千2百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,396,000
計	399,396,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,924,768	117,924,768	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	117,924,768	117,924,768	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年2月1日から当四半期報告書提出日までのストックオプションの権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日 ～ 平成24年12月31日	—	117,924,768	—	6,408	—	5,512

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 332,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,188,000	117,188	—
単元未満株式	普通株式 404,768	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	117,924,768	—	—
総株主の議決権	—	117,188	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式271株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ロート製薬株式会社	大阪市生野区巽西1丁目8-1	332,000	—	332,000	0.28
計	—	332,000	—	332,000	0.28

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

(注) 当社では執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

(新任執行役員)

役名	職名	氏名	新任年月日
執行役員	経営企画本部 副本部長 兼 経営企画部長	瀬木 英俊	平成24年7月2日
執行役員	生産事業本部 副本部長 兼 生産技術部長	塚野 正文	平成24年7月2日
執行役員	ヘルスサイエンス研究企画部長	副島 義臣	平成24年7月2日
執行役員	ヘルスケア事業本部 副本部長 兼 ヘルスケア第一営業部長	田中 誠	平成24年7月2日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,381	13,323
受取手形及び売掛金	※1 31,898	※1 28,839
商品及び製品	10,913	12,249
仕掛品	1,161	1,423
原材料及び貯蔵品	5,931	6,869
その他	6,088	6,595
貸倒引当金	△94	△67
流動資産合計	71,280	69,234
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,022	19,297
機械装置及び運搬具（純額）	9,342	9,825
その他（純額）	14,262	14,102
有形固定資産合計	42,628	43,225
無形固定資産		
のれん	958	814
その他	1,315	1,270
無形固定資産合計	2,273	2,085
投資その他の資産		
投資有価証券	14,945	15,464
その他	5,008	7,496
貸倒引当金	△128	△161
投資その他の資産合計	19,826	22,798
固定資産合計	64,727	68,109
資産合計	136,008	137,343
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,525	※1 11,100
短期借入金	5,103	4,673
未払費用	16,029	14,701
未払法人税等	2,755	1,123
賞与引当金	1,861	887
役員賞与引当金	30	22
返品調整引当金	700	730
売上割戻引当金	2,651	2,170
その他	5,277	5,826
流動負債合計	44,935	41,235

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
固定負債		
長期借入金	3,335	2,410
退職給付引当金	1,843	1,873
役員退職慰労引当金	69	72
その他	2,197	2,671
固定負債合計	7,445	7,028
負債合計	52,380	48,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,405	6,408
資本剰余金	5,524	5,527
利益剰余金	73,814	79,024
自己株式	△270	△272
株主資本合計	85,475	90,688
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,013	3,131
為替換算調整勘定	△5,133	△4,964
在外子会社の年金債務調整額	△581	△592
その他の包括利益累計額合計	△2,701	△2,425
新株予約権	579	573
少数株主持分	273	242
純資産合計	83,627	89,079
負債純資産合計	136,008	137,343

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	87,541	92,646
売上原価	36,216	38,285
売上総利益	51,324	54,361
返品調整引当金繰入額	—	30
返品調整引当金戻入額	67	—
差引売上総利益	51,392	54,331
販売費及び一般管理費	40,196	43,854
営業利益	11,195	10,477
営業外収益		
受取利息	64	90
受取配当金	378	354
持分法による投資利益	34	153
その他	126	168
営業外収益合計	604	766
営業外費用		
支払利息	168	134
その他	252	160
営業外費用合計	420	294
経常利益	11,378	10,949
特別利益		
投資有価証券売却益	202	—
国庫補助金	—	319
特許関連収入	281	—
特別利益合計	484	319
特別損失		
投資有価証券評価損	—	484
貸倒引当金繰入額	35	—
特別損失合計	35	484
税金等調整前四半期純利益	11,828	10,784
法人税等	4,829	3,723
少数株主損益調整前四半期純利益	6,998	7,061
少数株主損失(△)	△17	△29
四半期純利益	7,015	7,090

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,998	7,061
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△776	116
為替換算調整勘定	△979	166
在外子会社の年金債務調整額	22	△10
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	△1,732	273
四半期包括利益	5,266	7,334
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,316	7,366
少数株主に係る四半期包括利益	△49	△32

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	1,670百万円	517百万円
支払手形	—	32百万円

2 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
大和開発興業(株)	20百万円	80百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	3,454百万円	3,808百万円
のれんの償却額	143百万円	144百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	940	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月9日	利益剰余金
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	940	8.00	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	940	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月12日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	940	8.00	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント (注) 1					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	63,764	4,012	3,004	15,705	86,487	1,053	87,541	—	87,541
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,120	874	2	1,243	3,240	13	3,253	△3,253	—
計	64,884	4,886	3,006	16,949	89,727	1,067	90,795	△3,253	87,541
セグメント利益	8,981	222	80	1,748	11,033	56	11,090	104	11,195

- (注) 1 「アメリカ」の区分は米国、カナダ等の現地法人の事業活動、「ヨーロッパ」の区分は英国、南アフリカの現地法人の事業活動、「アジア」の区分は中国、台湾、ベトナム等の現地法人の事業活動を含んでいます。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。
- 3 セグメント利益の調整額104百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント (注) 1					その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 4
	日本	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計				
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	65,946	3,974	2,984	18,434	91,339	1,307	92,646	—	92,646
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,011	942	1	1,713	3,668	14	3,682	△3,682	—
計	66,957	4,916	2,985	20,147	95,007	1,322	96,329	△3,682	92,646
セグメント利益	7,886	333	271	1,804	10,295	84	10,379	97	10,477

- (注) 1 「アメリカ」の区分は米国、カナダ等の現地法人の事業活動、「ヨーロッパ」の区分は英国、南アフリカの現地法人の事業活動、「アジア」の区分は中国、台湾、ベトナム等の現地法人の事業活動を含んでいます。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリアの現地法人の事業活動を含んでいます。
- 3 セグメント利益の調整額97百万円は、全額がセグメント間取引消去であります。
- 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	59円67銭	60円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	7,015	7,090
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	7,015	7,090
普通株式の期中平均株式数(千株)	117,585	117,590
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	59円41銭	60円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	499	495
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第77期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年11月9日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を実施いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 940百万円 |
| ② 1株当たり金額 | 8円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年12月6日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

ロート製薬株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 山 久 恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 歩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 原 一 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているロート製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ロート製薬株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【会社名】	ロート製薬株式会社
【英訳名】	ROHTO PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野俊昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽西1丁目8番1号
【縦覧に供する場所】	ロート製薬株式会社 東京支社 (東京都港区海岸1丁目2番20号 汐留ビルディング20階) ロート製薬株式会社 名古屋支店 (名古屋市西区牛島町2番5号 TOMITA・BLD.10階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長吉野俊昭は、当社の第77期第3四半期(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。